公　示

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年2月12日国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第9条第1項の規定により、型式が技術上の規格に適合していると認める遊技機として検定を行った旨を次のとおり公示する。

令和　3　年　9　月　8　日

徳島県公安委員会委員長　齋藤　恒範

1　申請者の氏名又は名称及び型式の概要等

氏名又は名称及び所在地	法人の場合は代表者の氏名	型式の概要				検定番号
		遊技機の種類		型式名	製造業者名	
株式会社　メーシー 東京都江東区有明三丁目7番26号　有明フロンティアビルA棟	湯澤哲	規則第6条第2号	回胴式遊技機	S／CCエンジェル／CA	株式会社メーシー	15154
株式会社　大一商会 愛知県北名古屋市沖村西ノ川1番地	市原髙明	規則第6条第1号	ぱちんこ遊技機	P天才バカボン6FN－F	株式会社大一商会	15155
株式会社　ソフィア 群馬県桐生市境野町七丁目201番地	井置定男	規則第6条第1号	ぱちんこ遊技機	P春一番～恋絵巻～GC250XA	株式会社ソフィア	15156
株式会社　ソフィア 群馬県桐生市境野町七丁目201番地	井置定男	規則第6条第1号	ぱちんこ遊技機	P春一番～恋絵巻～GC250A	株式会社ソフィア	15157

2　検定の有効期間
公示の日から3年間。